

(1) 消費を問い直す

リーマンショック（2008年9月）によって、マネーゲームの幻想はいつきに消滅した。米国の投資銀行ゴールドマン・サックスが金融商品（CDO債務担保証券など）を手がけ、サブプライムローンが組み込まれたものもそのリスクを認識しながら売りさばっていたことが2010年5月、米証券取引委員会（SEC）や米議会の調査で明らかになろうとしている。

米国発のサブプライムローン問題に端を発した金融危機が世界を駆け巡り、新自由主義の経済政策が破綻したことも自明となった。

各国はケインズ主義にもどり、財政出動をおこない、かろうじて経済回復をはかったが、今度はギリシャ国債問題に象徴される、国の財政危機に端を発したあらたな危機を生み出した。EU、IMFなどは新たな金融危機対策として、90兆円にも上る融資を準備し、不良債権化した金融商品の救済に動いている。

こうした中で、世界に偏在している富は一部が投資マネーとなり、株式、国債、金、原油などに投資され、金価格や原油価格の高騰を招いている。日本においては経済の回復は未だ実感されず、雇用環境の悪化が続いている。背景には日本の潜在的な財政危機はより深刻であることがある。09年度年間予算約90兆円に占める借金にあたる国債が53兆円にものぼり、これまでの国の累積国債発行額や買入金は880兆円以上にもなるなど、深刻な財政運営が続いており、この点からも経済の明るさは実感しえない。消費は依然として低迷を続け、小売価格のデフレスパイラルが拡大している。

消費者問題として、こうした事態をとらえた場合、次のような問題点が浮かび上がる。

- ・悪徳商法として投資話で多額の消費者被害が生じたりしているが、問題はそうした個別犯罪行為にとどまらず、次のような構造的な問題点がある。

- ・マネー資本主義といわれるような経済システムに対して、国や国際協議（G20、G8、G7、APECなど）、国際機関（世界銀行、IMFなど）が金融規制を厳しく行う必要があるが、その実効性が未だ確保されていない。先進各国ではこの間金融機関に対し国の財政支援が行われ何十兆円もが投入された。また金融危機がもたらした経済危機に対しても多額の財政資金が大企業を中心に投入されてきた。これは納税者としての立場として納得できる財政運営ではない。

- ・マネーゲームを生み出した仕組みそのものを見直す必要があるが、金融規制に関しては実効性ある制度改革が行われていない。すなわち、銀行の自己資本比率を増加させること、役員報酬を個別開示させること、危機対応にあてるコストを銀行から徴収する「負担金」の制度を作ること、他人資本を流用できる「レバレッジ」制度を規制すること、タックスヘイブン（租税回避地）が多国籍企業の租税を回避したり、ヘッジファンドの拠点となったりしてマネーゲームの舞台となったことからタックスヘイブンを規制・撤廃することなどを行い、税負担の公平性を確保し、マネーゲームの停止を求めることが必要である。

- ・2008年に世界に拡大した金融危機はその後2009年から実体経済にまで危機をもたらし、雇用の危機、消費の低迷を生み出した。しかし、労働者（正規、非正規）、野宿者、をはじめ一般市民に対するセーフティネットの仕組みづくりには十分な予算が向けられていな

い。

(2) 経済的豊かさを問い直す

かつて「消費は美德」という言葉がもてはやされ、大量消費社会が豊かさの象徴であった。しかし、年間約500兆円もの日本の国民総生産（GDP）を唯一の経済指標とするのでは、暮らしの豊かさを本当に考えることにはならない。したがって、どのような産業構造が私たちにとって望ましいものかを国民的に議論し、その実現をはからなければならない。その際、次のような論点がある。

- ・環境に配慮した持続可能な生活のあり方を求め、産業構造を問い直す。ベーシックインカム の提言をはじめ生存権を保障する社会のセーフティネットの構築がまず必要である。
- ・生産の拡大、消費の拡大はエネルギーや資源の浪費に結びつき、また廃棄物を大量に生み出すという認識を持つ必要がある。
- ・貿易の拡大が人々の生活の豊かさにつながるという、比較優位論に基づく国際分業論は、GATTウルグアイラウンド合意の結果、先進国である農産物輸出国や多国籍企業だけが利益を得、途上国およびその国の農民が窮乏化するなど、経済のグローバリゼーションがもたらす経済格差などをみれば、多くの問題があることが明らかとなった。
- ・総じて消費者は消費させられるという受身の立場を見直し、消費し、生活する視点から流通や生産を問い直し、国や国際機関の産業構造の理念を組換えていく積極的な役割を果たさなければならない。

(3) WTOの問題点

WTOの自由貿易論は食糧過剰を前提とした自由化論、国際分業論であり、これはもはや破綻している。構造改革路線や、自由化万能論は、ガットUR合意の結果を見ても、あるいはWTOが発足してからの自由化の流れを見ても、まったく説得力のないものになっている。消費者としては、農産物貿易の拡大を進めていこうといった、G8、G20の方向性は認められないという立場で運動していく。それとともに日本国内における農業を重視する、その際には環境に配慮した有機農業の振興発展を進めながら地産地消の展開をする、そういった考え方を機軸に据えた考え方を農家と一緒に考えていく運動を展開する必要がある。

食の安全をめぐるのは、1995年のWTO発足以来、SPS協定（衛生と植物防疫のための措置に関する協定）が非常に強力な権限をもってきている。SPS協定では、コーデックス委員会（国連のFAOとWHOの合同委員会）でつくられた安全評価の基準が世界基準になって、各国でこれより厳しい基準をつくる場合は科学的に反証しなければならない。またOIE（動物の病気を考える国際機関）が、BSE問題を検討する際、アメリカの基準がOIE基準になっている。日本などのBSE対策は厳しすぎるということで、もし国際紛争になった場合には、日本が敗訴する可能性が非常に高い。

またIPPC（国際植物防疫条約）事務局が空港や港での検疫ルールを国際的に統一化しようとしているが、ハーモナイゼーションの名の下に貿易促進のルールが先行し、安全性や検疫ルールの合理化が進む。

このように国際機関が作成する基準について、その貿易促進的側面ばかりが強調されることに対し、消費者は監視し、対案を提示し厳しい国際基準作りを行っていく必要がある。

以上